

会議の名称	茨木市市民会館跡地活用検討委員会 第2回
開催日時	平成29年10月24日(火) (午前・ 午後) 7時15分 開会 (午前・ 午後) 9時15分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
出席者	[委員] 福本雄也、渡辺志穂里、中村裕二、阿部格朗、黒田隆男、 井元真澄、福田公教、木村光佑、川本由貴、木村正文、建山和由、 久隆浩 【12人】
欠席者	なし
事務局職員	秋元企画財政部長、田川市民文化部長、小田市民文化部理事、 北達健康福祉部理事、佐藤こども育成部長、吉田産業環境部長、 鎌谷都市整備部長、岸田建設部長、 小西企画財政部副理事兼政策企画課長、 向田政策企画課参事兼市民会館跡地活用グループ長、 庄田文化振興課長、森本政策企画課長代理兼政策推進係長、 泰田政策企画課行政経営係長、田中文化振興課振興係長、 川嶋政策企画課職員 【15人】
開催形態	公開
議題(案件)	1 開会 2 茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想(案)の審議 3 今後の日程について 4 閉会

<p>配布資料</p>	<p>検討委員会次第 資料1 総合計画及び各種行政計画と基本構想の関係図 資料2 基本構想（案）に掲載されていない意見 資料3-1 貸館事業数と主な演目 資料3-2 元市民会館大ホール大規模修繕一覧 茨木市文化振興財団20周年記録誌『夢の行方』（冊子） イベント等チラシ（8枚）</p> <p>（審議中配布資料） 追加資料 元市民会館大ホールの稼働率（区分数）について 川本委員資料 ホールの舞台設備について</p>
<p>傍聴人</p>	<p>4人</p>

会 議 録

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (小西副理事)	<p>1 開会</p> <p>会議に先立ち、第1回会議に欠席されておられた委員の方をご紹介します。 関西大学 准教授の福田 公教 様である。</p>
福田委員	<p>【福田委員からあいさつ】</p>
小西副理事	<p>なお、本日は、委員 12 人全員がご出席であり、委員会規則第 6 条第 2 項の規定により会議は有効に成立している。 それでは、議事の審議に移りたいと思う。 審議会規則第 6 条第 1 項の規定により、久委員長に議長をお願いする。</p>
久委員長	<p>2 茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（案）審議</p> <p>ただいまから、茨木市市民会館跡地活用検討委員会を開催する。 前回、決定したとおり、会議は公開としている。 はじめに、委員の方々から事前に事務局へ資料をいただいているのでご紹介する。木村光佑委員からは、市民会館跡地を中心とした東西南北 4 つのゾーンのイメージをいただいているが、これは 5 章に関係する内容であるので、5 章の審議時に配布、ご説明いただきたいと考える。また、川本委員からは、ホールの機能について資料をいただいております、これは 4 章の審議時に配布し、ご説明いただきたいと考えている。 本日の流れとしては、前回の会議において各委員から事務局に対し、資料提供等の依頼をされているので、まずその回答について共有し、その後、前回の続きから基本構想（案）についての審議を行いたい。 それでは前回、建山副委員長から上位計画の関連がわかるものを提示していただきたいとの意見があったので、事務局から説明をお願いする。</p>
向田参事	<p>【資料 1 総合計画及び各種行政計画と基本構想の関係図について説明】</p>
久委員長	<p>基本構想案 27 ページや 30 ページに関連した項目があるので、その時にご質問やご意見をいただきたいと思います。 続いて、川本委員から、元市民会館の利用実績等について、中村委員からはランニングコストについてのご質問があり、また、私からは元市民会館の大階段等でのイベント例について情報提示を依頼していたので、事務局から説明をお願いしたい。</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
庄田課長	<p>まず元市民会館大ホールの利用実績について説明する。利用人数については主催者の自己申告となるが、平成 25 年度ではイベントの約 80%が 500 人以上として使用されていた。</p> <p>実際の公演内容については、資料 3-1 を参照していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【資料 3-1 「貸館事業数と主な演目」 についての説明】</p> <p>次に毎年利用されている団体の催事内容と利用件数を説明する。平成 25 年度から平成 27 年度の過去 3 年間では、39 団体あり、内訳は幼稚園の発表会が 2 件、小中学校、高等学校の発表会や芸術鑑賞会が 19 件、民間の芸術団体の発表が 6 件あり、企業の内部の研修会等が 12 件となっている。</p> <p>施設のランニングコストについては、元市民会館のみの算出はできないが、元市民会館、市民総合センター、福祉文化会館の 3 館を、文化振興財団に指定管理していることから、冊子『夢の行方』において 3 館をあわせた活動や収支等を、財団ベースではあるが記載されているので、これを使って説明する。</p> <p>156 ページから 160 ページに、平成 8 年度から平成 27 年度までの決算状況が掲載されている。平成 27 年度について説明するので、160 ページをお開きいただきたい。上が収益、下が支出となっているが、中段内訳の欄にある指定管理料収益として、2 億 2,704 万 4 千円と、その下の茨木市補助金収益として 7,128 万 4 千円が、市から支出されているものである。支出については、人件費、委託費、その他費用等があるが、施設を管理するということで委託費が大きくなっており、また、その他費用として、手数料や光熱水費などをまとめている。</p> <p>次に修繕にかかった費用の説明については、資料 3-2 をご覧いただきたい。</p>
庄田課長	<p style="text-align: center;">【資料 3-2 「大規模修繕について」 の説明】</p>
庄田課長	<p>また、元市民会館周辺や大階段等で過去に行われたイベントについて、チラシ等を配布させていただいているので、審議の材料として使っていただきたい。特に、前回の会議でも出た HUB-IBARAKI については、平成 25 年から行っており、初年度は元市民会館をはじめとした 7 施設を会場として実施した。また、光の回廊、茨木音楽祭、麦音（ばくおん）、Live on STEPS などのチラシも入っているので、参照いただきたい。</p>
久委員長	<p>続いて元市民会館の利用状態等について、黒田委員から前回の会議後に</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
黒田委員	<p>質問をいただいている。本委員会で共有すべき内容であると思うので、まずは黒田委員から説明をお願いします。</p> <p>川本委員から、ホールのイベント規模等について質問があったが、元市民会館の利用状況を知ることは、新たなホール機能を有する施設を作る上で有用だと思うし、元の市民会館について総括を行うことは避けて通れないと考える。そこで、元の市民会館の事業収支や稼働率はどうだったのか、どれだけ茨木市民の役に立ったのかを教えてください。</p> <p>また、立命館のホールが作られたので、市としては新しいホールを作らないとの判断があったと私は認識をしており、今回の構想案でホールを作るというのは意外だった。</p> <p>前回の会議で、立命館のホールが使いにくいという声があるといわれており、私の参加した100人会議でも不満の声があがっていたが、そのほとんどが、予約システムと料金についての不満であり、それなら対応もできると思う。それ以外不満の声はどのようなものがあったのか教えてください。</p>
庄田課長	追加で資料をお配りする。
事務局	【追加資料元市民会館大ホールの稼働率（区分数）についてを配布】
庄田課長	<p>市民の役に立ったのかについては、市民がイベントで使われたものに関して割合を算出した。平成25年度は39.4%、平成26年度は34.1%、平成27年度は32.5%になり、茨木市内の団体が9割以上利用をしている。</p> <p>開館から閉館までの総括としては、「夢の行方」の94ページから155ページに様々な事業実施状況一覧が記載されている。昭和44年の市民会館の開館から本市の芸術文化活動を支えてきたと考えている。</p> <p>また、立命館のホールに対する不満の声だが、予約システムや料金以外としては、駐車場や駐輪場が少なく不便であることや、飲食の場所が限られているというご意見もあった。</p>
久委員長	<p>議論の参考資料としてデータの説明をいただいたが、ホール機能の方向性については38ページで議論したいと思う。</p> <p>他にご質問等はあるか。</p>
黒田委員	事業収支のことで確認させていただきたい。収入欄にある収益は、財団にとっては収益だが、茨木市からの支出ということで、ランニングコスト

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
庄田課長	<p>は茨木市のお金を使っているという理解でよいのか。</p> <p>おっしゃる通り指定管理料や茨木市補助金収入は、市から支出している経費である。収益については、自主事業収益、受託事業収益が事業を実施したことによる収益で、利用料金等収益には、ホールや会議室の利用料金が含まれている。</p>
田川部長	<p>先ほど黒田委員の質問の中で、立命館のホールができたから新しいホールを作らないという認識だったということに関して、市の政策と異なる為訂正させていただきたい。市民会館を閉館する判断材料の一つとして、立命館の開学に伴いグランドホールができることから、市民への影響が軽減できるということは考慮しているが、当時、阪急茨木市駅東口にホールを建設する検討も進めており、市が新しいホールを建てないということとはなかった。</p>
久委員長	<p>市民会館の閉館にあたっては、しばらくは立命館のグランドホールが使えるので、市民の不便は解消できるという判断だと理解する。</p> <p>財団の収支に関しては、市の負担により市民の利用料金が抑えられていることで、市民に還元されているという見方もでき、判断が難しい。収支を均衡させるには、それなりの利用料金に上げていくことになるので、何が妥当かというのは、判断の仕方によって異なると思う。</p> <p>また、大ホールの稼働率については、市民レベルで1,000人規模のホールに集客するのは難しいと思う。近隣でも、吹田のメイシアターなどでは、一番稼働率の良いのが小ホールで、300人未満であれば市民のイベント利用の使い勝手がよいと思われるが、大きな規模のイベントもしたいというニーズもあるので、どう判断していくかは38ページにて議論していきたいと考えている。ただし、ホールに関しては、大は小を兼ねないので、難しい判断が必要だと思う。</p> <p>他に今までの市民会館のデータ等、補足説明が欲しいなどあるか。</p>
中村委員	<p>指定管理料や補助金収入は、どのような基準で決まっているのか。他の委託管理費や人件費、その他費用等はどのような支払われ方や使われ方をしているのかをもう少し詳しく教えていただきたい。</p>
庄田課長	<p>指定管理料は施設の管理運営が主な経費にあたり、補助金収入は公演など事業を動かしている経費が主なものである。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	それぞれの経費を割り振っているという認識でよいか。その内容をもう少し詳しく聞かせてほしいという質問だと思う。
秋元部長	指定管理料は、館の維持管理をするための経費であり、それに見合う金額を市が委託料のような形で出しているものである。ただし、利用料金を除いた分を市は負担をしており、その利用料金というのが、内訳における利用料金等収益となっている。また、補助金収入は、財団の文化事業に市が補助しているもので、簡単に言うと、ここに市が補助することで、料金、チケット代等を安くしており、市民が軽い負担で文化に触れることができるようになるというものである。
阿部委員	市民会館の規模のホールでは、どのくらいの稼働率が普通なのか。
久委員長	悪い所では3割なので、本市はそこそこな数値だと思う。川本委員はそういう状況に詳しいと思うがどう感じるか。
川本委員	印象的には悪くない数字だと思う。
木村（正文）委員	資料3-1の舞台公演出演者別内訳は、アマチュアしか書いていないのはいったいどうなのか。委託先がプロの時はカウントしていないのか。この内訳はどうか教えていただきたい。
庄田課長	資料として抜粋した箇所が、貸館事業の部分であり、自主事業について記載は別ページにある。紹介すると、大ホールを使った自主事業は年間で4つあり、内訳はプロが1つ、プロアマ共演が1つ、アマ2つである。
黒田委員	茨木市が支出することで市民の利用料金が抑えられると説明があったと思うが、文化事業が経済収支だけで計れないことは承知の上で、16ページのアンケート結果では、5,000人にアンケートを送って、その中から音楽会やホールをイメージした人が186人であり、全体の3.7%である。極論を言うと、その3.7%の人のために年間2億円を支出するのかという解釈も成り立つので、そのような意見への説明ができるようにしておくべきだと思う。
久委員長	データの解釈からより踏み込んだ内容になるので3、4章の部分で議論していきたいと思う。 他にご意見等はあるか。

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
各委員	【質問・意見なし】
久委員長	次に、前回、私からは、施設の個性出しのために、100 人会議などで出されたユニークな意見を紹介いただきたいという要望を、建山副委員長からは、他市の先進的な事例などを紹介いただき、議論の参考にしたいという意見があったので、事務局から説明を願いたい。
向田参事	基本構想に掲載されていない意見について、資料 2 に抜粋しまとめているのでご覧いただきたい。
	【資料 2 基本構想（案）に掲載されていない意見について説明】
向田参事	<p>続いて、他市のユニークな事例を紹介する。</p> <p>まず、神奈川県大和市の文化創造拠点「シリウス」で、ホール、図書館、生涯学習センター、屋内子ども広場などを備える複合施設で、昨年 11 月に開館し、3 月には来館者が 100 万人を超えたということである。施設全体を図書空間として捉えており、図書館外にあたる 1 階エントランスにも新書の書架や読書用のベンチが並び、利用者は、本の貸し出し手続きを経ることなく、施設内ならどこでも読書することが可能である。また、エントランスの一角には、スターバックスが入っており、コーヒーを飲みながら本を読むことができるのだが、施設全体で飲食が禁止されていないので、図書館にコーヒーを持ち込んで読書する、といった使い方もできる。2 階には、生涯学習スペースの一つとして、有線 LAN、電源などが備わった有料の市民交流スペースがあり、2 時間 100 円で使うことができる。有料だが、設備が充実しており、セカンドオフィスとして使えるスペースとしているとのことである。施設として、できるだけ禁止事項を設けないことを方針としており、図書館も含め、他人の迷惑にならない限り、雑談や飲食を禁止しないのが特徴である。</p> <p>次に紹介するのが、岐阜市の「ぎふメディアコスモス」で、2015 年 7 月に開館している。図書館を核に、ホールや交流センターで構成されているが、設計コンペで選ばれた非常にデザイン性の高い建築となっているのが特徴の一つである。図書館では、天井部分がヒノキ材の格子屋根となっており、エリアごとにグローブと呼ばれる布製天蓋がぶら下がっているのだが、書架はこのグローブを中心に、渦巻状に配置されており、天井からの明かりが、このグローブを通して広がる。また、滞在型図書館をキーワードとしており、例えば児童書と他のエリアを隔てる壁がなく、おしゃべり</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	<p>などもある程度容認しているということである。ただし、新聞記事などでは、漏水などが問題となっているという情報もある。</p> <p>次は、少し珍しいコンセプトのホールとして、阿波市の交流防災拠点施設「アエルワ」を紹介する。2015年1月にオープンしたこの施設は、ホールのほか、オープンスペース、地元食材を使ったレストランなどで構成されているが、ホールの1階席を収納することが可能で、平土間としても利用ができる。収納式のホールは高石市など他にもあるが、ここをイベント会場などとしてだけでなく、災害時の支援物資流通拠点と位置づけたものは珍しい。</p> <p>さらに、ホール関係として、東京音楽大学の100周年記念ホールがある。2007年竣工で、シューボックス型の800席のホールと、約200席の2つのミニホールを備えているが、設計時のコンセプトが「閉じながら開く」というもので、周囲の住宅に配慮し、音は漏らさないようにしつつ、中庭的な空間を設けたり、壁面にガラスを使うことで、閉鎖的になりがちなホールに、自然光を取り入れ、また、中で何かしているというのがわかるようにするなど、「開く」、ということにもこだわった施設となっている。</p> <p>最後が、神戸市役所の南隣にある東遊園地という都市公園で、ここでは、市民発の取組として、芝生化の社会実験や、にぎわい事業などを行うアーバンピクニックという取組が進められている。</p> <p>アーバンピクニックは、市民有志により、寄贈した本で屋外に図書館を作る「アウトドアライブラリー」と、神戸市内の農家や漁師といった生産者が参加する「ファーマーズマーケット」の2本立てからスタートしているが、初年度は、他のイベントで使った芝生をもらってきて使うなど、手作りの活動から開始した。3年目の今では、実行委員会がそれぞれ一般社団法人化し、また、行政と連携して進めるなど発展を続けている。</p> <p>市民有志の発案で、現地にカフェをつくり、運営も自分たちで行いながら、土のグラウンドを芝生化するなど、行政を巻き込みつつ、さらには神戸らしくデザイン性を非常に重視した活動を行うなど、公園に対する取組としては、とても面白いものだと思う。</p> <p>以上、一部ではあるが、特徴的な施設や公園についての紹介である。</p>
久委員長	<p>後ほどの議論の参考にしたいと思う。</p> <p>他にご意見等はあるか。</p>
各委員	<p>【質問・意見なし】</p>
久委員長	<p>それでは、茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（案）の27ページ以</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
向田参事	降について、まずは2章の残りの部分について説明をお願いします。
久委員長	【資料茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（案）2章の27ページから31ページまでの説明】 31ページまでの内容は3、4章につながるので、併せて説明をお願いします。
向田参事	【資料茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想（案）3、4章について説明】
久委員長	40ページのサードプレイスについて説明が必要であると考えます。私から補足説明をさせていただくと、サードプレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグが唱えたもので、我々の居場所には3つあり、一つが家庭、2つ目が職場であり、それ以外の場所に3つ目の居場所を都市空間の中に作るという概念です。 ここで、構想でホールについての記載があったので、川本委員からいただいているホールについての資料を配布し、川本委員から説明をお願いします。
事務局	【川本委員資料 ホールの舞台設備についてを配布】
川本委員	ホールの観点で、共有したい情報をまとめた。 100人会議などで、ホールについて座席数で話されることが多いが、実際は、何人収容したいかではなく、どのような催しができるホールが必要か、というところに論点を置くべきである。 資料では、市民会館、立命館大学、新施設という形で比較表を作成しているが、まず、舞台の広さは、一般的に11間くらいが求められている。奥行については、催しによって舞台が狭いという事態が起こるが、例えば、コーラスで3段のひな壇を作るのに、だいたい1.8メートルかける3ぐらいは必要となってくる。また、音楽専用ホールなのか、プロセニウム形式なのかでも変わってくるので、一概にどれだけとは言えないが、基本的に、 Horizont幕とHorizontライトで1間程度必要であるので、旧市民会館や立命館は、奥行としては5間あるが、実質は約4間しかスペースがないという理解が必要である。なお、第九の合唱などでは、9間くらいは必要といわれている。 次に、袖舞台については、大道具をさばく場所、合同演奏会など多くの

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	<p>人が参加する場合の待機場所、バレエの助走スペースなどとして、舞台からは見えないが、重要と言われている。</p> <p>先ほど、黒田委員から、立命館のホールについての使い勝手が悪いという話があったが、そもそも、どの劇場でも、100%すべての人が使いやすいということはない。使い勝手が悪いといわれるのを、利用者目線で考えてみると、例えば、搬入搬出において、道路からの進入・退出や、大道具のさばくスペースなどが求められていることや、2階以上にホールがある施設では、長尺物が搬入エレベーターに載らないため、呼べない公演などが出てくることなどがある。他にも、大きい催事では、11 トントラックが入ることを想定する必要もある。</p> <p>次に、楽屋については、合同演奏会などでは大きい楽屋が求められるし、楽屋から舞台に直接行けるか、などが大事である。一番良いのは、舞台袖や舞台裏に楽屋があることだが、たとえ異なる階であっても、階段やエレベーターが舞台袖に近いことが重要になる。</p> <p>また、オーケストラピットについては、コスト面から仮設にしたらという提案がされることがあるが、仕込み、バラシ作業にそれぞれ1日かかり、それに要する費用が利用者負担になることがある。花道も同様で、そういうところも加味し、電動案、あるいは設置しないという判断が必要である。</p> <p>最後に、茨木市においては、今後新しいホールを作るにあたって、立命館のホールとの立ち位置を明確にして、機能面の差別化を図る必要があると考える。</p> <p>38 ページにホールの記載があり、川本委員のご指摘も踏まえられていると思う。</p> <p>ただ、同じページに市内既存ホール等の一覧表があるが、「他の施設のホールとの差別化を検討しながら、今回のホールの規模内容の検討する」、という文があると表の意味がわかりやすくなるのではないかと思う。</p> <p>他にご意見等はあるか。</p>
福田委員	<p>子育て支援の件に関して質問がある。</p> <p>37 ページの必要な機能(場)に、政策課題から導き出されたものとして、子育て支援と中心市街地の活性化とあるが、100 人会議ではないところから出てきたものを必要な機能に取り込むことについて、合意があるのか確認したい。</p> <p>また、そのことを前提に、41 ページの「いばらき版ネウボラ」について、場所や機能など具体的なイメージがわかると議論を進めやすいのではないか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	後半部分は基本計画の内容に踏み込んでいるので、基本構想の段階として、現状の情報等があれば教えていただければと思う。子育て支援が出た背景と、ネウボラのイメージがどこまで出来上がっているのか情報をいただきたい。
秋元部長	100人会議で、「ネウボラが欲しい」という意見はなかったが、子供の遊べる場所や、多世代交流という意見があったことなどを踏まえた上で、市では政策課題として、切れ目のない子育て支援をしたいと考えており、ネウボラの機能をここに組み込んだ。
北達理事	<p>ネウボラについては41ページに記載があるが、国では子育て世代包括支援センターの全国展開を目指している。</p> <p>現在、茨木市の子育て世代包括支援センターは2箇所に分散しており、1つが基本型である子育て支援総合センターで中条にあり、もう1つが、春日の母子保健型のこども健康センターで、このように分かれている状態であるのを、一つに、ワンストップという考え方で取り組んでいきたいと考えている。</p>
久委員長	<p>たまたま敷地ができたから持って来た、という捉え方をされても困るので、しっかりと流れ、ストーリーを書きこんでおく必要があると思う。</p> <p>さらに、4つの機能についての説明はあるが、これらがどう有機的に連動してそれぞれの効果を高めていくのかという観点があれば、なぜここにいばらき版ネウボラが出てくるのかが、よりわかりやすくなる。</p> <p>1つのアイデアだが、この空間に子育て世代が集まり、サードプレイスや広場、ホールへ展開することで、若年層も一体的に活用でき、それが子どもを育てる空間としての「育てる広場」につながる、というような積極的な意味合いを、事務局や我々が知恵を出し合いながら補強していければと思う。</p>
黒田委員	34ページに「育てる広場」とあるが、市民の能動性が必須だと思う。市として、そのあたりを上手くまわしていく仕掛けのイメージはあるのか。それとも、この委員会で議論すべきか。
久委員長	議論もしたらいいと思うし、前回、大階段のイベントの話などもしたが、そういう活動をされる市民の方々はたくさんいる。例えば、JR茨木駅のスカイパレットでは、さまざまなイベントが市民の手で行われている。

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
中村委員	<p>場所や機会を提供されれば、いろいろな市民の方がこの市民会館跡地でも活動されると思う。うまく連動する仕掛けや仕組みは必要だと思うが、茨木市ではそういったポテンシャルがあるのではないかと考える。</p> <p>団体が、そういう場を求めてするというのはイメージができるが、普通の市民が、日常の場としてうまく利用していくのかというと、少しまだイメージができていない。今日、見せてもらった他市の事例でも、日常の使い方が見えれば、イメージできるのではないかと思う。</p>
久委員長	<p>そういったところは、また6章のあたりでの検討になると思う。</p> <p>1つ、私の方から情報提供がある。宝塚のファミリーランド跡地活用において、新しい文化施設の検討が進んでいるのだが、どう使うかについてワークショップを繰り返している。アイデアを出すものではなく、使うアイデアを出して、言ったからには自分も使う、という積極的なワークショップを繰り返しているので、空間、施設が、できた瞬間から使う人が見えてくる。イベントだけでなく、日常的なイメージも出してもらいながら、市民が使いやすいような空間に、みんなで仕立てていくのだが、市民側も言いつばなしでなく、発言したことに関しては責任もとってもらおう、というようなワークショップを行う方法もあると思う。</p>
中村委員	<p>そのワークショップは市が運営をしているのか、市民が自主的に行っているのか。</p>
久委員長	<p>場所を作っているのは市だが、集まって議論をしているのは市民が主体的に行っている。</p>
中村委員	<p>情報としては、市民に発信されているのか。</p>
久委員長	<p>情報はオープンで、途中参加も可能である。</p> <p>他にも、宝塚では壁や床のタイルを買ってもらおうなど、市民もお金を出すような仕掛けを検討中であり、そういうものが新しい施設であっても面白いと思う。このようなアイデアも、6章くらいでいただければと思う。</p>
吉田部長	<p>市民参加型のイメージの1つの例として提示すると、光の回廊や茨木フェスティバル、茨木音楽祭などさまざまなイベントは、市が主催しているものもあるが、大学生や一般の方が実行委員会を組織しているものもある。最初は市が経済的な補助をした上で何年か運営していただき、その後、自</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	立して継続的なイベントを行うということもある。このようなことを発展的に、市民会館跡地でも新たな展開もしていただきたいと考えている。
木村（正文）委員	木村正文委員も、商工会議所や観光協会でも市民活動の支援をしておられると思うのでご説明いただければと思う。 最近では、JR茨木駅のスカイパレットでは、実験的事業として、「がんばる市」という市民の手作りのものを販売するイベントを行っており、市民が自主的ににぎわいの場をつくっている。高齢者が手作りのものを発表や販売する場や、音楽などの趣味の活動など、茨木市では毎週のようにイベントを市民が企画している。また、我々も協賛や後援、事業所等で寄付を募るなどもしている。
久委員長	企業など、他市ではお金を出す人と活動する人が分かれている場合が多いが、茨木では中小企業の社長がお金を出しながら自分たちも活動しており、そこが茨木の特徴だと思う。 まだ、ご意見等もあると思うが、時間が迫っているので、本日はここで一旦区切らせてもらい、また次回にご意見をいただきたいと思う。 それでは、今後の日程について事務局から説明をお願いします。
小西副理事	3 今後の日程について 次回開催のご案内をさせていただきます。 第3回の委員会は11月28日（火）の19時から開催させていただき、第5章の敷地設定、第6章官民連携の章についてご審議いただきたいと考えている。 また、第3回の会議に先立ち、前回、川本委員からいただいたご提案である立命館のフューチャープラザの見学会について、大学側がご承諾くださったので、会議の開始前、18時から任意の見学会として開催予定である。後日参加希望を伺うので、ご回答のほどよろしくお願ひしたい。
久委員長	サードプレイスというところでは、フューチャープラザ前の岩倉公園もサードプレイスとして使われているので、併せて見学していただければと思う。
久委員長	4 閉会 以上で本日の審議を終了させていただくが、次回に向けての要望等はあるか。

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
各委員 久委員長	【意見なし】 以上で、第2回茨木市市民会館跡地活用検討委員会を終了する。 以上